

富士特殊紙業株式会社行動計画

働くことに対する意識を若年層より高めると同時に、親子の関わり方を深めることで社員が働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 7月 1日～令和5年 6月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：令和5年6月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇日数を増やす。

<対策>

- 令和2年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年 6月～ 社内報による告知と周知

目標2：令和5年3月までに、小学校4年生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和2年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年 3月～ 社内報による告知と周知